記　者　発　表　資　料
平成22年6月28日
こども青少年局企画調整課長
井尻　靖　TEL 671-4280

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者　各位

かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画を策定しました！

子どもを取り巻くすべての市民が連携して、未来の世代を育むまち「よこはま」の実現をめざすため、次世代育成支援行動計画※として「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」（H22～26年度）を策定しました。

※次世代育成支援対策推進法（平成15年7月成立）に基づき、市町村・都道府県が策定する行動計画

［冊子体裁］A4判・102ページ

計画における主な事業目標【２６年度目標】

●待機児童の解消のために

希望する人が必要なときに保育サービスを利用できるよう保育所整備・既存資源活用による受入枠を増やし、平成25年４月１日時点で待機児童を解消……**８，０００人増**

●地域の子育てを充実するために

子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場（週３回以上開設）を概ね中学校区に１か所設置……**１５０か所（５４か所増）**

●子どもの放課後のために

「放課後キッズクラブ」、「はまっ子ふれあいスクール」、「放課後児童クラブ」の活動内容を充実するとともに、19時までの放課後の居場所を整備……**ニーズの高い小学校区すべて（３０９か所）**

●虐待防止と在宅支援のために

育児相談やショートステイなどの預かりサービスを行う「強化型児童家庭支援センター(仮称)」を新設……**９か所**

●障害児とその家族を支えるために

市内所管の重症心身障害児施設の定員増……**約１５０人増**

放課後や夏休みにのびのびと過ごせるよう居場所を整備……**３６か所（１９か所増）**

計画の冊子は７月１日より市民情報センター・各区役所広報相談係で閲覧できるほか、横浜市こども青少年局ホームページに掲載します。

ヨコハマはぴねすぽっと　検索

http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/action/plan/kodomoplan.html

裏面あり

後期計画の特徴

1 前期計画の総括に基づいた課題への対応

緊急課題に対応するとともに、既存の施策間の連携強化により切れ目ない支援を実現します

＜事業の例＞

- 保育所待機児童の解消
- 産科・周産期医療、小児医療の充実
- 地域子育て支援拠点を中心としたネットワークの活性化
- 児童虐待防止の啓発と支援ネットワークの充実　等

2 市民の暮らしの充実に向けた取組の強化

市民生活に直結する課題に迅速かつ的確に対応します

＜事業の例＞

- 障害児とその家族への支援
- 家庭で適切な養育を受けられない子どもへの養育環境の整備
- 自立への過程で困難を抱えた子ども・青少年への支援　等

3 ぬくもりある社会の実現

社会に共通する課題である「人と人とのつながりの希薄化」に対する取組を強化します

＜事業の例＞

- 子育て家庭が気軽に利用でき、相談や交流ができる居場所づくり
- 放課後児童育成施策の推進
- 障害児居場所づくりの推進　等

３つの基本目標・４つの施策分野と 10 の基本施策

■後期計画策定の経過について

（１）次世代育成支援行動計画推進協議会での検討

外部委員から構成される次世代育成支援行動計画推進協議会において、計画の方向性や施策体系、目標等について議論を重ねました。具体的な協議を行うため、協議会の下部組織として「分科会」と「専門部会」を設置しました。

（２）パブリックコメント等の実施

実施時期：　平成 22 年２月 12 日（金）から３月 12 日（金）まで

集計結果：　実投稿数７７４件、延意見数１，３４８件

※詳細はホームページに掲載　http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/action/plan/kodomoplan.html